

【具体的な要望事項】

1 国は、都道府県中小企業団体中央会の事業費及び人件費の確保について、所要の手当てを講ずるなど万全を期すこと。

2 中小企業団体中央会がコーディネート機能、生産性向上支援機能等を十分に発揮できる環境を整えるため、中央会指導員の資質向上に対する支援を強化すること。

II 中小企業に配慮した雇用対策等の推進

1 中小企業に配慮した雇用対策の推進

雇用情勢の一層の悪化が懸念される中、雇用の安定・確保を図ることが重要課題とされているが、特に雇用対策の検討に当たっては、中小企業の現状を十分に把握し、中小企業の実態と意見が反映された雇用対策を推進すること。

【具体的な要望事項】

1 労働者派遣制度については、一定のセーフティネット整備は必要であるが、労働者の流動性と多様な働き方を確保する観点から、過度の規制は行わないこと。

2 最低賃金については、経済情勢、雇用動向、中小企業の生産性の向上の進展状況等も踏まえた上で設定すること。

3 外国人技能実習制度の適正な見直し・改善を図ること。

4 労働基準法の見直し（時間外割増賃金率の引き上げ）は、中小企業の実情を十分に配慮すること。

2 安心できる社会保障制度等の見直し

社会保障制度等については、そのあり方に対する国民と企業の不信感を早急に取り除くため、将来的にも安定した制度の確立に取り組むこと。なお、見直しに当たっては、現下の中小企業の経営実態等に十分に配慮し、過度の事業主負担にならないよう配慮すること。

【具体的な要望事項】

1 年金制度をはじめとする社会保障のあり方に対する国民と企業の不信感を早急に取り除き、将来的にも安定した制度の確立に取り組むこと。

2 社会保険にかかる事務について、窓口の一元化を図るなど、中小企業の諸手続き及び納付事務等の経済的負担を軽減すること。

3 国は、健康保険について安定的な財政運営に努め、健康保険料の負担増につながらないよう配慮すること。また、全国健康保険協会の国庫補助について、健康保険法附則で定められた補助率上限20%に引き上げること。

4 パートタイム労働者への継続的な就労の促進のため、

所得税等の非課税限度額を引き上げるとともに、社会保険の適用年取基準を引き上げること。

5 適格退職金制度の契約者を円滑に移換させるため、特定退職金制度を移換先として認め、早急な法的整備を図り適格退職金制度からの非課税移換を実現すること。

6 雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金については、助成金の支給要件の緩和申請書類等のより一層の簡素化を図るとともに、迅速な支給を図ること。

7 雇用保険二事業については、引き続き関係コストの削減をはじめ、給付内容の見直し、業務全体の改革を推進し、中小企業の経済的負担を軽減すること。

III 公正な競争環境の整備

1 下請法の整備・機能強化と取引適正化の徹底

景気悪化のしわ寄せを受けやすい下請事業者の適正利益が保護されるよう、下請法の機能強化、親事業者の優越的地位の濫用等の取締りの強化、下請法の周知・相談体制の拡充など、大企業と中小企業の格差是正に向けた下請取引適正化を徹底・強化すること。

【具体的な要望事項】

1 下請法の対象となる取引形態を拡大するなど、下請法の整備・機能強化を図ること。

2 下請法、建設業法及び改正独占禁止法の法令等に基づき、大企業による優越的地位の濫用など不公正な取引に対する取締りを強化すること。

3 親事業者や下請事業者に対し、下請法及び「下請適正取引ガイドライン」等の周知徹底、「下請かけこみ寺」などの下請相談体制を拡充すること。

2 不当廉売等への迅速かつ実効性ある対処

改正独占禁止法を厳正に適用し、中小企業に不利益を与える不当廉売等の不公正な取引方法に対して迅速かつ実効性ある対処を行うとともに、業種別ガイドラインの見直しと新規作成を行うこと。

【具体的な要望事項】

1 中小企業に不利益を与える不当廉売、差別対価、優越的地位の濫用などの違反行為に対して一層迅速に対処するとともに、改正独占禁止法で適用対象が拡大された課徴金制度について運用指針を早急に作成して厳正に適用すること。

2 不当廉売等に関する現行の業種別ガイドラインの見直しを行うとともに、不公正取引の横行する業種について新たにガイドラインを作成すること。